



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年5月11日

上場会社名 株式会社イーエムネットジャパン 上場取引所 東
 コード番号 7036 URL https://emnet.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 臣一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役CFO兼管理統括部部長 (氏名) 村井 仁 TEL 03 (6279) 4111
 四半期報告書提出予定日 2022年5月11日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の業績 (2022年1月1日～2022年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	386	—	104	△20.4	107	△13.7	73	△13.7
2021年12月期第1四半期	2,599	12.5	131	12.0	124	6.3	85	5.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	19.25	18.74
2021年12月期第1四半期	22.68	21.89

- (注) 1. 当第1四半期会計期間期首より「収益認識に関する会計基準」(会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。なお収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前第1四半期会計期間に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これにより、当累計期間と比較対象となる前累計期間の収益認識基準が異なるため、売上高の増減額及び増減率の記載は省略しております。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
2022年12月期第1四半期	3,160	1,503	1,503	1,467	47.3	44.0
2021年12月期	3,312	1,467	1,467	1,458	44.0	44.0

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 1,494百万円 2021年12月期 1,458百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	20.00	—	12.00	—
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期 (予想)	—	15.00	—	12.00	27.00

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年12月期の第2四半期以前の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、2021年12月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は、「—」として記載しております。株式分割後の基準で換算した1株当たり年間配当額は、2021年12月期は22円00銭となります。
2. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2022年12月期の業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

（％表示は、通期は対前期）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,960	—	600	19.1	599	37.6	402	29.3	105.08

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当会計年度の期首より「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当該基準に基づいた予想値となっております。このため当該基準適用前の2021年12月期の売上高の実績値に対する増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料5ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年12月期1Q	3,832,800株	2021年12月期	3,824,800株
② 期末自己株式数	2022年12月期1Q	219株	2021年12月期	219株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年12月期1Q	3,826,044株	2021年12月期1Q	3,761,680株

（注）当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、2022年12月期の業績予想に記載の「1株当たり当期純利益」の計算の基礎となる期中平均株式数については、当期第1四半期までの新株予約権の行使による株式増加数を反映させて算出しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、オミクロン株による感染再拡大により、コロナ禍収束による経済正常化の見通しについて不透明な状況が続きました。一方で、米中をはじめとする海外経済の改善もあり、経済活動は正常化に向かうものと思われましたが、ロシアのウクライナ侵攻という地政学リスクの影響による資源価格の高騰や金融資本市場の変動など、我が国の景気を更に下押しするリスクに引き続き留意が必要な状況にあります。

このような状況下において、当社が属するインターネット広告市場につきましては、2021年には2兆7,052億円（前年比121.3%）と前年に引き続き伸長しております（広告費データは、株式会社電通「2021年 日本の広告費」より引用）。

このような環境のもと、当社のインターネット広告事業では、積極的な人材採用と人材教育に注力することで販売体制の強化を図り、既存クライアント企業の売上拡大、及び新規クライアント企業の獲得に注力してまいりました。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前第1四半期累計期間におきましては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これに伴い、当第1四半期累計期間における経営成績に関して、売上高については前年同期と比較した増減額及び増減率を記載しておりません。詳細につきましては、2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）に記載しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高386,677千円、営業利益104,651千円（前年同期比20.4%減）、経常利益107,547千円（同13.7%減）、四半期純利益73,638千円（同13.7%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、3,160,728千円となり、前事業年度末に比べ151,286千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が164,199千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、1,657,628千円となり、前事業年度末に比べ187,254千円減少いたしました。これは主に買掛金が98,404千円、未払法人税等が56,782千円、流動負債のうちその他に含まれる預り金が19,355千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,503,099千円となり、前事業年度末に比べ35,967千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により73,638千円増加した一方で、配当金の支払等により45,894千円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期（2022年12月期）の通期の業績予想につきましては、2022年2月9日公表の「2021年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」から変更はありません。なお2022年12月期の上期は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を広告代理店手数料の予測に織り込んでおります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,570,757	1,406,557
受取手形及び売掛金	1,467,265	1,458,384
その他	29,026	30,416
貸倒引当金	△643	△617
流動資産合計	3,066,405	2,894,740
固定資産		
有形固定資産	18,687	26,887
無形固定資産	7,159	6,723
投資その他の資産		
繰延税金資産	43,889	41,029
その他	183,651	199,101
貸倒引当金	△7,779	△7,753
投資その他の資産合計	219,761	232,376
固定資産合計	245,609	265,987
資産合計	3,312,015	3,160,728
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,316,798	1,218,394
未払法人税等	94,736	37,953
未払消費税等	57,223	48,318
賞与引当金	—	11,286
役員賞与引当金	—	1,209
その他	297,532	253,357
流動負債合計	1,766,290	1,570,519
固定負債		
リース債務	1,752	1,586
退職給付引当金	37,328	41,405
役員退職慰労引当金	26,969	31,545
資産除去債務	12,542	12,571
固定負債合計	78,592	87,109
負債合計	1,844,883	1,657,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,725	309,477
資本剰余金	108,825	109,577
利益剰余金	1,062,013	1,089,756
自己株式	△429	△429
株主資本合計	1,479,133	1,508,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,595	△14,117
評価・換算差額等	△20,595	△14,117
新株予約権	8,593	8,836
純資産合計	1,467,132	1,503,099
負債純資産合計	3,312,015	3,160,728

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,599,658	386,677
売上原価	2,237,505	—
売上総利益	362,153	386,677
販売費及び一般管理費	230,653	282,026
営業利益	131,500	104,651
営業外収益		
受取利息	6	7
助成金収入	1,324	727
為替差益	1,054	1,622
契約負債取崩益	85	696
その他	677	324
営業外収益合計	3,148	3,378
営業外費用		
支払手数料	10,000	—
支払利息	36	11
雑損失	—	470
営業外費用合計	10,036	481
経常利益	124,611	107,547
税引前四半期純利益	124,611	107,547
法人税等	39,290	33,909
四半期純利益	85,321	73,638

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、運用型広告の売上高は、「収益認識会計基準」等においては、当社が代理人として判断され、広告主から受け取る広告掲載料から、媒体運営会社へ支払う媒体費を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累計期間影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、第1四半期会計期間の期首までの累計的影響額ははありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期累計期間の売上高及び売上原価は1,991,796千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益及び四半期純利益には影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2021年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。